

## 自己評価および外部評価結果

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
<b>I.理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングやスタッフルームに理念を掲げ、いつでも目に入るようしている。また、会議や勉強会などで折に触れ言葉にし、理念に立ち返って意識して日頃のケアで実践できるよう繰り返し伝えている。	本体施設の理念と連動する形で、職員全員で何を大切にしたいかを話し合い作った理念である。日頃の勉強会や会議で理念に沿った話し合いを行うとともに、認知症ケア研修の機会を通して振り返りを行い、日常から理念を意識できるよう取り組んでいる。	理念の掲示が利用者にわかりにくく、広報等にも掲載されていない。理念の内容や実践状況を利用者や家族、地域住民に周知し理解してもらえるような工夫に期待したい。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭り(神楽舞、子供神輿、賽の神など)への参加や、公民館での作品展に出品し見学に出かけるなど、地域の一員として活動参加するよう努めている。また、日頃のつきあいから季節の野菜をいただくなどの交流がある。	日常的に買い物に出かけており、近所からの野菜の差し入れや地域コミュニティセンターの催しを通じて利用者と地域住民の顔なじみの関係が築かれている。地域の防災訓練の際には、地域の要望に応じて事業所の敷地を利用してもらい利用者とともに参加した。町内会へ加入し、民生委員との懇親会にも参加して地域との関わりを深めている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報誌の発行や、運営推進会議を通しての説明報告を行っている。また、地域からの依頼を受け、住民会合に参加し認知症ケアについてなど話をさせていただく機会がある。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では委員の方々にご利用者の日頃の様子(活動状況、事故報告、ご家族からの依頼内容など)をお伝えしている。昼食会や避難訓練にも参加して頂き、その中から、気付く事など意見をいただいている。	会議は、利用者・家族・市担当者・地域包括支援センター職員・JA職員が参加し、2ヶ月に1回開催している。活動内容を報告して意見をもらったり、地域との情報交換を通して協力体制を築いている。メンバーには、防災訓練やディキャンプ等の催しへの参加を働きかけて実際の様子を見てもらい、事業所への理解を深めてもらっている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者より出席いただき活動報告など行っている。市主催の管理者研修には管理者が参加するなど積極的に取り組んでいる。また、介護相談員の方の受入れを行い、日頃の様子を見ていだいている。	運営推進会議に市担当者と地域包括支援センター職員が毎回参加しており、お互い顔の見える関係となっている。市の介護相談員の訪問により、利用者からの意見が直接、市に届く仕組みとなっており、意見の共有や取り組みについて相談しながら協力体制を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本体施設を中心に研修会があり、参加している。玄関の施錠はせず、身体拘束しないケアに取り組んでいる。毎月のミーティングでも不適切な対応が無いか、職員同士で話し合っている。	法人の研修計画で年1回は身体拘束について学ぶ機会を設けている。今年度から法人内のグループホーム合同で勉強会を開催し、職員間の意識向上につなげている。事業所内においても、改めて言葉による行動制限などの不適切な対応がないか皆で考え、日常のケアに活かしている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	研修会に参加し、虐待防止への理解を深め、毎月のミーティングや申し送りでも不適切な対応が無いか、職員同士で話し合っている。	法人の研修計画で年1回は虐待について学ぶ機会を設けている。利用者への介護方法や対応の見直しを行いながら、虐待防止に向けた意識づけ・注意を促している。管理者は、職員の疲労やストレスにも配慮しながらコミュニケーションをとっている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修会で学ぶ機会はあるが、活用の支援については管理者が主であるため、今後、職員も一緒に学ぶ機会を設けていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時に書面にて提示し、ご家族、ご本人に十分に説明し、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族から参加していただき、意見をお聞きしたり、市の介護相談員の方々から、利用者の意見、要望を伺う他、意見箱設置し、ご家族にはお声掛けしている。	利用者との日常のやりとりや、定期的に来訪してもらっている市の介護相談員からの情報等により利用者の意見を把握し、ミーティングや会議時に共有し運営に反映させている。家族に対しては、行事への参加を通して顔なじみの関係を築き、面会時などに意見を伝えてもらえるように努めている。また、法人全体で利用者・家族アンケートを実施し意見の反映を取り組みについてフィードバックしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日2回の申し送りや月1回の会議時に職員の意見や提案を聞く機会を設け反映させている。また、提案や意見は管轄管理者へも報告している。	業務内やミーティング時に職員から意見を吸い上げ、全体ミーティングで議題として話し合い運営に反映させている。本体施設の管理職員が定期的に事業所を訪問して職員が相談しやすい関係作りに努めている。今後は職員との個別面談を行う予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	適宜、現場の状況を確認し、職員や職場環境等の把握をし、環境や条件の整備に努めている。また、職員個々の状況に応じ、柔軟な勤務時間の対応をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本体施設での研修会の他、法人内外の研修会への参加の機会を設けている。また、資格取得への支援や自己学習への支援の機会の確保にも努めている。管轄グループホームでの合同勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内グループホームの職員で月1回の会議を設け、情報交換を行っている。また、法人内グループホーム間での施設間研修や講義研修を行い、知識等を得ることでサービスの質の向上を目指している。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族や各関係機関から情報をもらい、ご本人、ご家族との面談を通して意向や生活状況を把握するように努めている。また、不安をなくすためにも、事前に見学していただくなどして、安心を確保するよう関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談し、生活状況や要望、不安などをお聞きしている。また、施設の見学をしていただくことで状況や雰囲気などを感じていただいている。その他、関係機関などから情報をもらい参考にしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	各関係機関との情報交換や本人、家族との面談での状況を把握し、職員間や本体施設、法人内の関係機関と相談し、必要なサービスにつなげられるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何もかもこちらで行うのではなく、出来ることは一緒にして頂けるような声掛けを工夫し、会話や同じ作業で時間を共有し関係を築くようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場における、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診付添への協力、行事への参加協力などを通じ、ご本人とご家族のつながりを大事にし、共に支えていく関係づくりに努めている。ご家族の意見や要望をお聞きし、支援していけるよう努めている。	利用者との関係が途切れないように、家族には受診や外出の協力を頼んでいます。日常的には、担当職員が中心となり、手紙やメールで利用者の様子を家族に伝えたり、相談することで協力体制を築いています。また、利用者の1年間の様子を収めたDVDや面会時の記念撮影を通して、遠方等でなかなか面会に来られない家族との関係維持にも努めています。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や馴染みの方やご友人の面会の際には、ゆっくり寛いでいただける環境作りに努めています。また、ご兄弟や友人への電話やおたよりの発送、希望時には自宅への外出など行っています。	センター方式のアセスメント用紙を活用して、入居の際に本人・家族から馴染みの場所や関係等を記入してもらっています。独居の方の自宅と一緒に見に行ったり、馴染みの方へ手紙を出すなど、利用者の意見を聞きながら希望に沿った支援が行えるように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なじみの方との関係の他、気の合わない方との関係にも配慮しながら支援している。また、孤立しないう職員が間に入ったり、席を工夫するなどの対応をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、管轄特養や病院へ面会に行き、関係の継続に努めている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりやご利用者とのコミュニケーションの中から意向を確認している。また、はつきり意思表示されない方は日々の言動や、関わりの中から少しでも本人の思いに添えるように努め、業務日誌への記録により職員で共有している。	利用者との日々の関わりの中で、思いや暮らし方の希望を聞いている。聞き取った内容は業務日誌に記録し職員間で共有するようにしている。介護計画作成時には改めて意向を確認する機会を設けている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に際し、ご家族からセンター方式一部の記入をしていただき、これまでの生活や暮らし方などを把握している。また、面会時のご家族との会話から情報を聞き、日々の業務日誌に記入して職員間で共有している。	センター方式のアセスメント用紙を活用して、入居の際に本人・家族からこれまでの暮らし方を記入してもらい、把握している。入居後、日々の関わりの中で聞き取った内容は、業務日誌に記録し職員間で共有するようにしている。	これまでの暮らしに関する情報は、入居時に記入したまま更新されていない状況である。情報を積み重ね集約し、職員間での共有を図り、日常のケアに反映できるような工夫に期待したい。

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の生活リズムを大切にしながら、本人が出来ることが継続できるよう支援している。また、看護と連携し身体状態もチェックし現状の暮らしの把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には、ご本人、ご家族に生活の意向をお聞きしながら、居室担当を中心に課題とケアの在り方を話し合い、チームで介護計画に反映している。	計画作成担当者と利用者個々の担当職員とが中心となり、利用者・家族の意向を確認している。それを基に計画の原案を作成し、利用者も交えてカンファレンスを開催している。必要時には本体施設の理学療法士からアドバイスをもらい介護計画に反映させている。家族には面会時に説明し同意を得ている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気付きを記録し、その日のミーティングで情報を共有しながら、実践、介護計画に活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物や外出、本体施設との連携した活動への参加、法人内で情報交換等をして柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の心身の力が発揮できるよう、買い物や季節感が味わえるような外出など、豊かな暮らしを楽しめるよう努めています。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでのかかりつけ医を継続し関係を築いているが、身体状態やご家族の地理的環境等でかかりつけ医が難しい場合は近隣医療機関や協力医療機関と連携し支援している。また受診時に、日々の様子を記載した書面を渡している。	利用者が希望するかかりつけ医となっており、家族に付き添いをお願いしている。それぞれの医師とは連絡票を用いて情報のやり取りをしているが、必要時には職員が付き添いや電話連絡を行って直接医師とやりとりをしている。往診にも対応してもらうなど、状態に応じた適切な支援を行っている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の様子観察で気付いたことがあれば、看護に報告している。また看護も必要であれば速やかにご家族に連絡し、適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者と情報交換などをしている他、早期退院に向け、面会での状態確認をすることで利用者、家族の不安を軽減したり、病院関係者に相談しながら関係作りに努めている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化した場合などについてご家族と話し合い状態に応じて法人内の多様なサービスと連携し、相談させていただくことを基本としている。ご本人や家族と十分話し合い、本人を支えるチームとして共有できるよう努めている。	事業所としての重度化の指針を設けており、入居時に家族に説明を行っている。状態に応じて利用者・家族の意向を確認しながら必要な支援につなげている。指針については、法人内のグループホーム部会で状況の確認や見直しを行っており、また、書面を使って職員間で勉強会を行って方針の共有を図りながら、重度化や終末期の支援に取り組んでいる。	
34 (12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	研修機会を設け学んではいるが、急変時の対応に不安を持つ職員は多く、看護師の協力を得ながら、起こりやすい急変等の具体的な対応方法についてマニュアル作成し、また実践研修を行っている。	本体施設の研修計画に基づいて年1回、救急救命講習及び急変や感染等の緊急時の対応を学んでいる。応急手当や初期対応のマニュアルを整備するとともに、2階に併設されているデイホームの看護師に24時間連絡が取れる体制を整えている。	
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施しており、消防署の立ち合いでの防災訓練も行っている。運営推進会議でも災害の対応について話し合い、避難訓練に合わせて運営推進会議を行って災害時の地域との協力体制に努めている。	年2回、併設のデイホームと合同で避難訓練を実施している。今年度は6月に地震想定で行い、3月には消防署立ち合いのもとで、運営推進会議メンバーからも参加してもらって実施する予定である。地域とは避難訓練場所として事業所の敷地を使用してもらうなど、お互いに協力体制を築いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援</b>				
36 (14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その場の状況に応じ、プライバシーに配慮した声掛け、対応を行っている。また、口調がきつくならないよう、命令口調や指示口調ではなく、伺う口調で対応するように心がけている。言葉がけについては、その都度気になる点は注意を行っている。	法人の研修計画に基づいて年1回プライバシー保護について学ぶ機会を持つとともに、認知症ケアの研修を通して声かけや対応について検討している。特に今年度は職員の言葉かけを見直し、個別ケアが充実するように取り組んでおり、その成果が表れている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側の一方的な声かけではなく、ご利用者がどうしたいのかを確認しながら対応している。その際、簡単に返答できる声かけや、具体的な声かけ(二者択一)をすることで自己決定できるように働きかけている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日をどのように過ごしたいかとの希望には不十分なこともあるが、その時の状況や気分、体調に応じ、できる限りご利用者の希望に添えるように、また、無理強いしないように気をつけている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人のそれまでの好みやこだわりを大切にしながら、その人らしいおしゃれや身だしなみができるように支援している。		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付け、買い物などの他、畑で収穫した野菜と一緒に調理したり、季節の物（梅酒作り、樽柿作りなど）をご利用者に教えていただきながら、共に楽しみながら行っている。また、食事日誌を記入し、ご利用者、職員から意見を聞き参考している。	法人内のグループホームが持ち回りで献立を作成しており、野菜などの差入れがあったときは内容を工夫して調理している。食事に対する利用者の意見や感想を「食事日誌」に記入し、一緒に献立を作成したり、個々の得意な作業（調理や片づけ）を取り入れながら食事作りを行っている。職員は利用者と食卓を共にしながら笑顔で会話をしていた。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量についてはご利用者お一人おひとりの状態に応じ、対応しているが不十分なこともある。また、栄養バランスについてもおまかであり、改善に向け現在、対応を検討中である		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、働きかけをしており、最後に職員が仕上げ磨きをしているが、ご自分でできる方については本人まかせで不十分なこともある。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表の記入により時間間隔を見ながら、できるだけトイレでの排泄が行えるよう支援している。また、一連の動作が行える方には使用物品の工夫をしたり、下着（布パンツ）検討をしながら、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を活用したり、以前の生活状況を家族から聞き取り、利用者一人ひとりに合った時間やタイミングで介助を行っている。会議やミーティング時に対応方法を職員に周知し、それを徹底しながら、できるだけトイレで自然に排泄できるように取り組んでいる。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を記入し、ご利用者お一人おひとりの便秘の状況に気をつけ、必要時は乳製品等で対応しているが下剤に頼っている方もいられる。また、運動の働きかけが足りないと感じており、改善に向け現在、対応を検討中である。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望に沿いながら、入浴した際の湯温や時間はできる限り、本人の意に添うように対応している。ご希望で毎日入浴されている方もいられる。	利用者一人ひとりの希望や間隔に合わせており、同性介助にも対応している。入浴を楽しめるように事前準備で着替えと一緒に選んだり、脱衣室で音楽を流すなどの工夫を行っている。個浴の入浴が困難な利用者には関連施設の特殊浴槽を使用するなど、連携して対応している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者お一人おひとりの習慣やその時の状態、希望に応じ、休息する時間を設けている。また、日中の活動量増やすことで夜間の安眠に努めている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	十分に理解しているとは言えないが、分からぬ時は処方箋を確認したり、薬の変更時は職員間で情報を共有し理解に努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	些細なことでもご本人のできることを見つけてしていただきたり、長年してきた仕事や趣味などの働きかけをすることで、楽しみや役割を持った生活をしていただけるよう、支援している。		
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた外出や希望のあった場所への外出を月1回程度計画し行っている。また、個人的な希望に応じての買い物や近隣への外出にはすぐに対応している。お墓参りやご自宅への外出などはご家族に希望を伝え、協力いただけるよう働きかけている。	毎日の買い物時に利用者と外出することで、日々のちょっとした希望に柔軟に対応することができている。家族からは、受診付き添い時に自宅へ寄つたり外食をするといった支援を行ってもらっている。利用者から意見をもらって花見や馴染みの名所への外出計画を立てている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員はお金を持つことの大切さは理解しているが、お金を所持しているご利用者がいる。必要時には支援していきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から希望があれば、電話ができるよう支援している。手紙についてはもらうことのみのため、今後、返信できるように支援していきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの窓一面からは山々や田んぼが見え自然を感じる事ができ、明るい光が差し込んでいる。ゆっくり寛げるようテレビの音や職員の声の大きさに注意し、案内掲示(トイレや時計など)や装飾はご利用者にお聞きしながら、一緒に行い工夫している。	利用者の目線を意識して表示や掲示の位置を工夫している。季節に応じた装飾は、利用者と一緒に飾り付けをしている。明るく眺めの良いリビングには畳スペースがあり、冬季にはコタツが設置され利用者がくつろぐことができるようにしており、また、廊下にソファーを置いて、ひとりでゆっくりと過ごせるようにもしている。室温や湿度を定期的に確認するなど、居心地の良い空間作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者がソファや居間など、ご自分の好きな場所でくつろげるよう配慮している。また、なじみの方同士での食事席や、気分転換に席を変えるなどの工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族にも協力していただき、なじみの家具や使い慣れた物をもってきていただくよう説明している。また、ご本人が安全に(動きやすく)、安心して過ごせる居室づくりに努めている。	入居時に利用者・家族に説明し、利用者それぞれの好みや馴染みの物品を持ち込んでもらっている。自宅の部屋を確認させてもらってレイアウトを相談するなど、本人が居心地よく安心して過ごしてもらえる居室となるよう取り組んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室の場所、ペーパータオルの使い方など、自分で見てすぐわかるように工夫している。また、ご本人の状態に合わせ、安全と自立を考えた中で、ご家族と相談しながら必要な福祉用具の検討を行っている。		